

平成25年度  
事業計画 及び 収支予算

自 平成25年4月 1日

至 平成26年3月31日

公益財団法人佐賀県地域産業支援センター

# 目 次

## ■事業計画

第 1	平成 2 5 年度事業運営方針.....	1
第 2	平成 2 5 年度事業体系.....	2
第 3	平成 2 5 年度事業計画.....	3
1	新しい産業の創出・新分野進出支援等による経営革新・経営改善に関する支援（公 1） .....	3
2	設備投資支援、取引先拡大支援・人材育成支援及び情報提供による経営基盤の強化に関する支援（公 2） .....	11
3	県内中小企業の福利厚生の実を促進し、人材確保や定着化を図ることによる企業活力の維持・向上に関する支援（公 3） .....	15
4	県内中小企業の事業主及び当該企業に勤務する従業員の在職中の生活を安定させるための支援（他 1） .....	15
5	地域産業の高度化・新産業の創出、科学技術の振興を図るために企業や大学等が行うシンクロトロン光（放射光）を利用した研究に関する支援（公 4） .....	16

## ■収支予算

第 4	平成 2 5 年度収支予算.....	19
-----	--------------------	----

## 第1 平成25年度事業運営方針

内閣府の「月例経済報告：平成25年2月」によると、我が国の景気は、一部に弱さが残るものの、下げ止まっているとの判断がなされています。また、先行きについては、当面、一部に弱さが残るものの、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果などを背景に、次第に景気回復へ向かうことが期待されています。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっていると指摘されています。

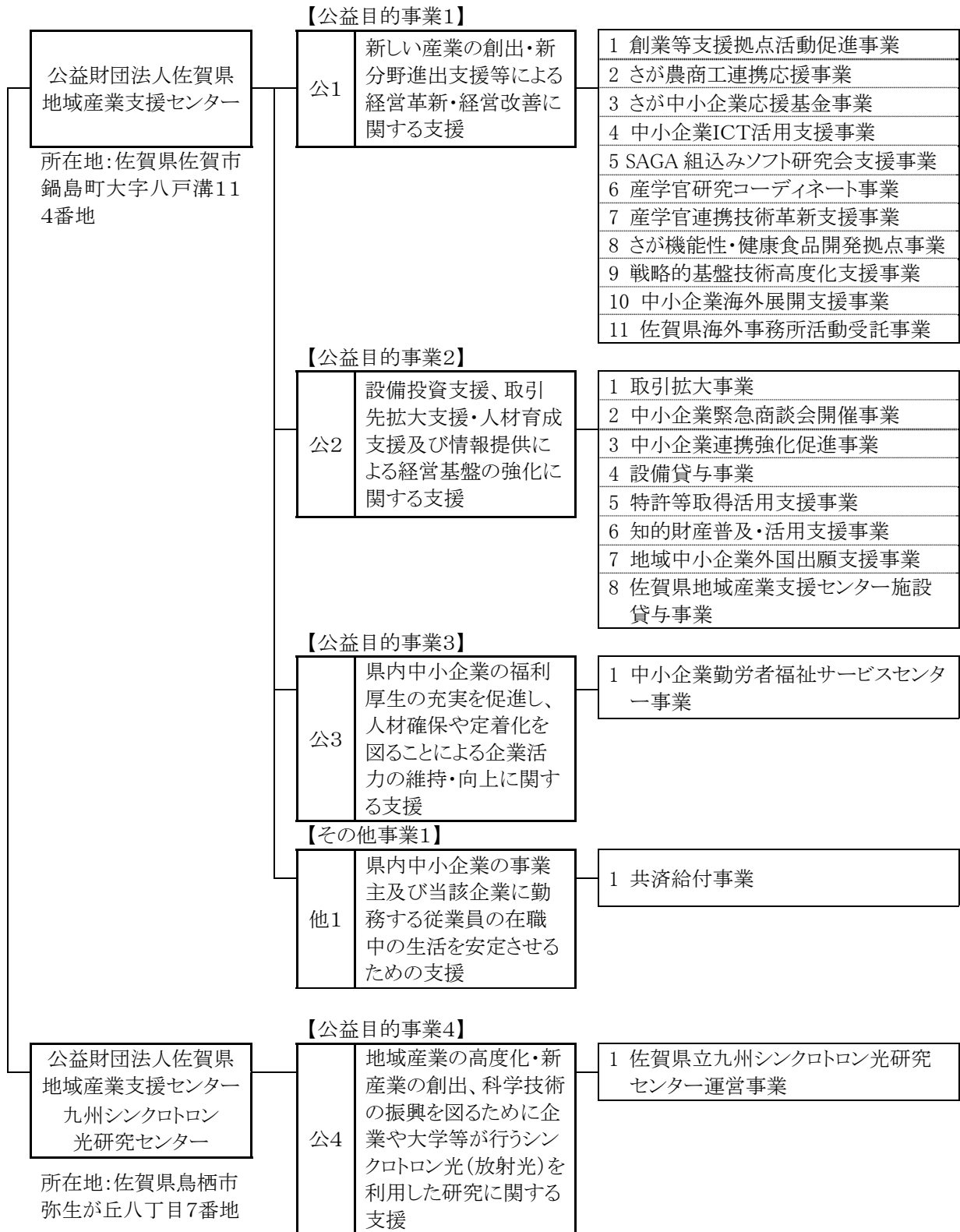
佐賀県景気動向指数（「佐賀県主要経済統計速報：平成25年2月号」）によると、景気の現状を示す一致指数は、5ヶ月振りに50%を上回った後、50%となっています。さらに、景気の先行きを予測する先行指数は、6ヶ月振りに50%を上回り55%となっています。これにより、景気が上向きつつあるとは一概に言えませんが、県内の景気も同様に回復に向かうことが期待されます。

このような中、佐賀県においては、国の施策に呼応し、国の資金を活用して「佐賀県緊急経済対策」を実施することにより、県内経済の活性化を図っていくこととされ、平成25年度当初予算については、「新しき世に佐賀あり。」を基本理念とした県政運営の基本である「総合計画2011」及び、産業面では、平成23年10月に策定した「際立つ佐賀県」となるための5つの産業戦略に基づき、県民や企業の期待に応え得る予算編成を行ったとされています。一方で、当初予算では、十分に経済対策が盛り込めなかったため、今後、さらに追加の経済対策が考えられていくようです。

当公益財団においては、佐賀県の政策実現との連動を図りつつ、佐賀県内における中小企業の中核的支援機関として、技術力・経営力の強化支援を基本に置きながら、“農商工連携”、“医工連携”、“海外展開支援”を重点として取り組んでいくとともに、平成25年度から新たに「中小企業連携強化促進事業」による「ものづくり企業」への支援などにも取り組んで参ります。

いずれにしても、現場の実情をしっかりと把握し、国や県・市町、商工会議所など経済団体、大学・研究機関と十分連携を取りながら、施策・事業を実施していくことで、これまで以上に県内中小企業から頼りにされる、信頼される存在を目指していきます。

## 第2 平成25年度事業体系



## 第3 平成25年度事業計画

### 1 新しい産業の創出・新分野進出支援等による経営革新・経営改善に関する支援（公1）

#### 【事業の趣旨】

県内中小企業の振興を図るため、本事業は、佐賀県内の経済及び雇用を実質的に支えている中小企業に対し、新しい産業の創出や新分野進出に対する支援、また、経営革新や経営改善に関する支援を行うことを目的としている。

#### 【事業の構成】

本事業は、次の11の事業から構成される。

- 1 創業等支援拠点活動支援事業
- 2 さが農商工連携応援事業
- 3 さが中小企業応援基金事業
- 4 中小企業ICT活用支援事業
- 5 SAGA組込みソフト研究会支援事業
- 6 産学官研究コーディネート事業
- 7 産学官連携技術革新支援事業
- 8 さが機能性・健康食品開発拠点事業
- 9 戦略的基盤技術高度化支援事業
- 10 中小企業海外展開支援事業
- 11 佐賀県海外事務所活動受託事業

#### 【事業をまとめた理由】

当公益財団は、県内中小企業の振興を図るため、新しい産業の創出や新分野進出に対する支援、また、経営革新や経営改善に関する支援を行うことを目的としており、上記の事業は、当該目的を達成するための手段としての事業であることから、1つの事業としてまとめている。

#### 【公1個別事業の内容】

##### （1）創業等支援拠点活動促進事業 [21,214千円／佐賀県補助金]

《担当部署：経営革新支援課、ものづくり支援課》

##### ①窓口相談等事業

事務所に「相談窓口」を設置し、新しい産業の創出・新分野進出に係る中小企業者の経営上の課題について、相談、助言を行う。なお、相談、助言の対応は、当公益財団のマネージャー（2名）を中心に当公益財団の職員が行っているが、より専門的な対応が求められるケースに対しては、弁護士等の専門家を派遣できる体制を整えている。

## ②専門家派遣事業

中小企業者等(中小企業者及びNPO法人を含む)は、小規模であるため、人的にも資金的にも乏しく、経理や情報化の推進あるいは生産管理等において、専属のスタッフを準備することができず、経営者の経験や勘に頼っており、何が経営上の真の課題であるかを十分に把握できていないのが現状である。

意欲的な中小企業者等の情報化対応に当たっての課題や経営革新(新たな取り組みによる経営の向上)のための事業計画上の課題に応じて、民間の専門家を派遣し、経営の診断を実施することで、真の課題を発見し、必要に応じた助言を行う。

・派遣見込 10社

## ③ベンチャー交流ネットワーク事業

ベンチャー企業、経営革新に積極的な企業、ベンチャーを志す起業家・創業者・大学生等を対象に、相互の情報交換を行うほか、産学官の各種専門家や近県ベンチャー企業との交流等を通して事業提携、事業協力の機会等を会員制によって提供する。

・実施予定 4回(県内3箇所)

## (2) さが農商工連携応援事業

《担当部署：経営革新支援課》

### ①さが農商工連携応援基金事業 [39,865千円/基金運用益]

恵まれた自然環境を活かした多彩な農林水産物等の地域資源を活用し、県内産業を支える中小企業者とこれらの農林漁業者が有機的に連携し、互いの経営資源を結びつけることで大きな相乗効果を生みながら新たなビジネスを創造する取組みを支援し、地域の活性化を図る。

そこで、県内の農林漁業者と県内の中小企業者が連携して行う新商品の開発やその販路開拓に対して、その係る経費の一部を助成する。

○助成金額：1件につき100万円以上500万円以下

○助成率(補助率)：2/3以内

○新商品等開発事業(新商品・新技術・新役務の開発及び販路開拓)

・新規予定件数 9件

・継続件数 7件

### **新規**②農商工連携開拓支援事業 [8,278千円/佐賀県受託金]

《担当部署：経営革新支援課》

平成21年度に当公益財団に「さが農商工連携応援基金」を設置し、基金の運用益を活用し、商品開発等に取り組む中小企業者と農林漁業者との

連携体に対する助成事業を実施している。

そこで、さが農商工連携応援基金事業の新商品開発の案件発掘強化を図るため、特に農林漁業者側のニーズ発掘や商工業者とのマッチング、ビジネスプランの作成支援等を行う農商工連携アドバイザー等を設置し、県内の農商工連携を促進する。

これまで当該公益財団で培ってきたノウハウを生かし、体制を拡充することで農林漁業者側からの新商品開発の案件発掘が期待できる。

(具体的業務内容)

○農商工連携アドバイザー

農林漁業者等の訪問や県内の農業協同組合、県農業改良普及センター、市町農業関係課等との情報交換を通じて農林漁業者のニーズ発掘及び商工業者とのマッチングを行い、農商工連携応援基金を活用した農林漁業者の新商品・新技術開発を支援する。

○農商工連携支援員

経営ノウハウに乏しい農林漁業者が主体となった農商工連携応援基金の申請について、ビジネスプランの策定や申請書の作成支援を行う。また、これまでの採択案件について事業化に向けてのアドバイス等支援も行う。

### (3) さが中小企業応援基金事業 [43,400 千円／基金運用益]

《担当部署：経営革新支援課》

県新産業戦略に掲げる先端分野（ナノテク、新エネ、ポストゲノム、コンテンツ、光触媒）、九州で拡大する自動車産業分野及び県内地域資源（有田焼、諸富家具、嬉野茶等）を活用した分野において、新製品開発と販路開拓に取り組む県内中小企業を支援し、地域経済の活性化を図るため、県内の中小企業者が上記3分野において行う新商品の開発やその販路開拓に対して、その係る経費の一部を助成する。

#### ①新製品開発事業

- ・補助限度額 100万円以上500万円以下
- ・補助率 新産業分野・自動車産業：2／3以内  
地域資源分野：1／2以内
- ・新規予定件数 4件
- ・継続件数 3件

#### ②販路開拓事業

- ・補助限度額 100万円以下

- ・補助率 1／2以内
- ・新規予定件数 10件
- ・継続件数 0件

#### (4) 中小企業ICT活用支援事業 [6,798千円／佐賀県補助金]

《担当部署：経営革新支援課》

高度な専門的人材が不足する県内中小企業者について、ICT (Information and Communication Technology:情報通信技術) 導入に積極的な意識が高い企業を中心に、ICTを経営に取り入れ、業務の効率化を進め、更には、ICT技術の活用により得られる情報等を共有し経営判断の材料として活用することで、経営力向上、経営革新、新技術・新分野への展開を推進する。

##### ① ITコーディネータの活用

中小企業が自ら抱える生産管理の向上、経営革新の推進、新事業展開等の取組に、高度ICT利活用をもって対応できるようになることを目的に、外部の専門家であるITコーディネータ（1名）による相談を実施する。

さらに、ITコーディネータが中小企業ICT活用支援事業における事業（セミナー、研究会及び専門家派遣）及び国、県、関係団体等が実施する同様の効果が見込まれる各種支援策をコーディネートすることで、日常の企業経営において必要となるICTの導入やその使用法を経営（戦略）に活かせるよう指導・助言を行う。

##### ② ITシステム担当者能力向上研修会の開催

IT担当者は存在するが、その高度利活用に悩んでいる企業に対して、社内技術者の能力向上を目指したセミナーと講習会を開催する。セミナーでは、ICT導入による企業への利点・効果・導入事例（県内企業）等を紹介し、研修会では、システム導入が簡単にできることを体験させるため、MZPFの初級コース、中級コースに準ずる内容の研修を行う。

##### ③ ICTリーダー育成研修会の開催

高度ITの利活用について、経営と現場の両面から社内をリードできる人材を育成するため、ICT高度利活用の事例紹介としてIT経営力大賞での表彰企業を予定（観光業）、また、ICT高度利活用に携わる、企業内の人材育成講座を年4回開催する。

##### ④ 専門家派遣

ITコーディネータによる相談、助言や企業訪問及び中小企業ICT活



用支援事業における事業（セミナー、研究会）を通じ、ICT導入・ICT高度利活用への理解を示した（ICT導入・ICT高度利活用への取組みを申し出た）企業に対し、ITコーディネータが、当該企業が抱える様々な課題（生産管理システム導入等）解決に向け、企業の発展段階（フェーズ）に適合した専門家を派遣する。

#### （５）SAGA 組込みソフト研究会支援事業 [1,260 千円／自主]

##### 《担当部署：経営革新支援課》

組込みシステムに係るネットワーク形成、人材育成、競争力、技術力の強化、プロジェクトマネジメント及び共同の販路開拓等を目的に、県内の企業・技術者が、組込みソフトウェア技術の利活用により高度ICT化を図ることで、経営革新、新事業展開、新技術・新分野進出を支援する。

支援手法として、現に組込みシステム取り組んでいるあるいは取り組もうとしている企業及び個人で構成されたSAGA組込みソフト研修会の事務局を務め、また、県内企業に広く当該分野の情報を普及するためのセミナー等の開催を行なっている。

SAGA組込みソフト研究会の自主事業については、会員の会費により運営し、県内企業に広く普及させるセミナー等の事業については、当公益財団が実施主体となり運営している。

##### ①組込みソフト関連セミナー・分科会の開催

情報産業に位置する企業・技術者を中心に、組込みソフト関連セミナー・分科会を開催し、県内に高度ICT利活用の啓発に努め、組込みソフト技術を活用した新事業展開の推進、プロジェクトの立上げを支援する。

セミナーについては、当該分野に係る情報、技術及び知識の県内への普及の観点から、会員以外の中小企業者等へ当公益財団ホームページや登録企業へのメール配信など広く募集を行なう。

分科会については、会員自らの技術の向上及び知識の習得を目的としており、公募は行なっていないが、参加を希望する会員外の中小企業業者等にも門戸を開いている。

##### ②ETロボコンへの参加

組込みシステム開発技術者の技術力向上へのチャレンジとしてメンバーによるETロボコン大会への参加を支援することにより、若手技術者を育成する。

注)ET ソフトウェアデザインロボットコンテスト(愛称:ET ロボコン)とは、日本の産業競争力に欠くことのできない重要な「組込みシステム」分野における技術教育をテーマに、決められた走行体で指定コースを自律走行する競技です。(ETロボコン2012HPより)

(6) 産学官研究コーディネート事業 [5,589千円／佐賀県補助金]

《担当部署：研究開発推進課》

科学技術に優れた専門的知識と、これまで県内外において国や地方自治体等の産学官連携業務の審査員や研究員として活躍された実績から、産学官に幅広い人脈を持つ人物を科学技術コーディネータとして配置し、県内の企業ニーズと公設試（県工業技術センター、県窯業技術センター、県畜産試験場等）・大学等の研究シーズのマッチングを図るコーディネート機能を整備することで、産学官の共同研究等による新技術の開発及び新産業の創出を目指す。

・共同研究の企画・立案予定件数 10件

(7) 産学官連携技術革新支援事業 [12,173千円／佐賀県補助金]

《担当部署：研究開発推進課》

地域の特性を活かした県内企業の新事業・技術革新創出に寄与するため、公設試（県工業技術センター、県窯業技術センター、県畜産試験場等）・大学等が有する先進的研究シーズと、新製品・新技術を志向する県内中小企業等が有する研究ニーズのマッチングを行い、基礎的研究や販路開拓に関する助成を行う。

また、助成に当たっては、助成対象となる新製品・新技術開発を志向する県内中小企業等と、当公益財団とが委託契約を締結することとなる。

①基礎的研究助成事業

- 1) 国等の競争的資金獲得に向けた基礎研究開発・可能性試験（新技術等の研究開発の可能性を探るための研究開発）への助成
  - ・経費限度：1件（1テーマ）あたり150万円まで
- 2) 産学官連携による共同研究開発をテーマとして、短期で実用化に向けた基礎研究開発・可能性試験への助成
  - ・経費限度：1件（1テーマ）あたり100万円まで
  - ・件数：年間7件程度

（上記両事業の合計件数で予算の範囲内）

②販路開拓支援事業

- 1) 市場調査研究事業

県内中小企業等の可能性試験等の実施に伴い、市場調査が必要と判断される場合に、当公益財団が専門業者へ市場調査を委託し、当該調査結果を用いて、当該中小企業等の販路開拓のために、情報提供、適切な助言を行う。

## 2) 助成事業

必要と判断される場合に可能性試験等の事業の実施に伴い、財団が商談会・展示会への必要な経費の助成を行う。

- ・件数：年間3件程度（上記調査研究事業の件数を含む）
- ・経費限度：1件につき50万円まで  
（但し、展示会等に対しては補助率1／2）

## (8) さが機能性・健康食品開発拠点事業 [15,473千円／佐賀県補助金]

《担当部署：研究開発推進課》

佐賀県内において、付加価値の高い新産業の創出・集積を図るため、県内中小企業等が産学官の共同研究等により行う機能性食品分野の新製品・新技術開発を支援する。

### ①コーディネート事業

佐賀大学内に設置する「さが機能性・健康食品開発拠点」において、企業ニーズの掘り起し、研究者のシーズとのマッチング、共同研究支援から新商品企画までを行うコーディネート活動事業を展開する。

### ②トライアルユース事業

県内中小企業が「さが機能性・健康食品開発拠点」における共同研究に取組みやすくなるよう、機能性・健康食品の共同研究を志向する県内中小企業等に対して、初期段階から、基礎研究や実用化研究への支援の道筋をつけ、共同研究に向けたステップアップ支援のために研究に係る経費の一部を助成する。

- ・件数：年間3件程度
- ・経費限度：1件につき100万円まで  
（補助率2／3、但し予算の範囲内とする）

## (9) 戦略的基盤技術高度化支援事業 [18,449千円／国受託金]

《担当部署：研究開発推進課》

ものづくり中小企業の国際競争力の強化と新たな事業の創出を目指し、中小企業のものづくり基盤技術（ casting、鍛造、切削、めっき等）の高度化に資するため、研究開発から試作段階までの取組を支援することを目的に研究開発等の促進を図るために経済産業省が実施する「戦略的基盤技術高度化支援事業」を県内中小企業等が獲得し研究開発を実施する場合に、申請支援を行い、研究開発の進捗管理、助成金の管理等を行う管理法人となって、県内中小企業等を支援する。

(10) 中小企業海外展開支援事業 [26,147 千円／佐賀県補助金]

《担当部署：経営革新支援課》

中国国内に海外事務所を設置し、佐賀県と連携して県内中小企業の海外展開を支援し、県内中小企業等の所得の増進を図り、雇用の安定、促進を図る。

①中国国内における情報収集、情報提供

現地法人の設立等に関する法律相談や、進出地域に関する助言等、中国国内のタイムリーな情報を収集し、随時関係企業等へ情報を提供する。

※情報提供の方法：県内中小企業を対象としたメルマガ等

②県内中小企業に対する相談支援

県内中小企業から当公益財団に対して、現地法人の設立や中国国内の法律に関する相談等があった場合は、当公益財団から海外事務所に連絡し、海外事務所の職員から相談企業等に対して、現地の事情等を踏まえた助言を行う。

**新規** (11) 佐賀県海外事務所活動受託事業 [17,904 千円／佐賀県委託金]

《担当部署：経営革新支援課》

当公益財団が県との連携により中国に設置している瀋陽事務所及び香港事務所の海外事務所において、地域産業の発展に資する様々な国際関連の取組を、佐賀県から受託し最前線（現地）で実施する。

（具体的な取組内容）

①企業取引支援

産業系見本市等への出展、県内企業による現地活動支援などを行う。

②県産品の輸出促進・販路開拓

有田焼等の焼物、工業製品、加工食品などの県産品について、現地百貨店バイヤーや輸入業者等、さらには消費者に対する PR 活動を行う。

③外国人観光客の誘致

現地旅行会社への営業活動、旅行会社やメディアとタイアップした観光客の誘致活動などを行う。

④現地関係機関等からの情報収集及び収集した情報の提供

現地の政府機関や民間機関、さらには日本人や日系企業などによる任意団体などから、県内企業等からのニーズをふまえて様々な現地情報を収集し、収集した情報は、県内企業等へ随時提供する。

## 2 設備投資支援、取引先拡大支援・人材育成支援及び情報提供による経営基盤の強化に関する支援（公2）

### 【事業の趣旨】

県内中小企業の振興を図ため、本事業は、佐賀県内の経済及び雇用を実質的に支えている中小企業に対し、設備投資支援や取引先拡大支援・人材育成支援及び情報提供による経営基盤の強化に関する支援を行うことを目的としている。

### 【事業の構成】

本事業は、次の8の事業から構成される。

- 1 取引拡大事業
- 2 中小企業緊急商談会開催事業
- 3 中小企業連携強化促進事業
- 4 設備貸与事業
- 5 特許等取得活用支援事業
- 6 知的財産普及・活用支援事業
- 7 地域中小企業外国出願支援事業
- 8 佐賀県地域産業支援センター施設貸与事業

### 【事業をまとめた理由】

当公益財団は、県内中小企業の振興を図るため、設備投資支援や取引先拡大支援・人材育成支援及び情報提供による経営基盤の強化に関する支援を行うことを目的としており、上記の事業は、当該目的達成するための手段としての事業であることから、1つの事業としてまとめている。

### 【公2個別事業の内容】

#### （1）取引拡大事業 [3,638 千円／佐賀県補助金]

《担当部署：ものづくり支援課》

下請取引の円滑化を促進し下請中小企業の振興を図るため、下請中小企業振興法に基づき下請企業振興協会が次に掲げる業務を行うこととなっている。佐賀県では昭和51年に同協会として、当公益財団の前身である財団法人佐賀県中小企業振興公社が設立されており、現在に至っている。

県内ものづくり中小企業は小規模経営の下請形態が多く、営業面での人員配置や情報収集能力が十分とはいえず、また、そうした企業をサポートする民間事業者による取引斡旋もない状況である。しかしながら、県内経済を支えるのはこうしたものづくり中小企業であり、当公益財団は、取引機会を創出することで県内産業活性化を図るために、本事業を実施するものである。

### ①下請取引のあっせん

下請けに対する波及効果の高い産業分野である県内機械金属製造業、自動車関連企業を中心とした下請中小企業に対する受発注取引のあっせんを支援する。

また、受注機会の増、新規取引先の開拓のため、見本市等への製品・加工技術を展示する出展の支援、九州地区各支援機関と共同しての商談会の開催を行い、取引の拡大を支援する。

- ・商談会開催見込 3 回、展示会開催見込 2 回

### ②中小企業の振興のために必要な調査又は情報の収集若しくは提供

受注企業については仕事の余力状況、発注企業については現在または今後の下請発注希望状況について調査を実施、また県内発注企業に対しては現状の外注状況や今後の外注方針について調査を実施し、必要に応じ情報提供を行い、取引あっせんの促進を図る。

- ・登録企業名簿の発行見込 1 回、受注企業名簿の発行見込 1 回

### ③下請取引に関する苦情又は紛争の相談に応じた解決支援

(財)全国中小企業取引振興協会の「下請かけこみ寺事業」における佐賀県唯一の相談窓口として専門相談員を受け入れ、下請企業の抱える取引に関する相談に対し、下請取引改善講習会を終了した財団職員及び財団に帰属する相談員が応じ、必要に応じて、無料弁護士相談の取次などのアドバイス等により問題解決を図る。

- ・相談見込件数 20 件

## (2) 中小企業緊急商談会開催事業 [734 千円 / 基金事業 (地域産業活性化基金)] 《担当部署：ものづくり支援課》

国内外の大きな経済変動により、大幅な受注減に見舞われている県内中小企業の受注量の確保のため、取引拡大事業として実施している通常の商談会に加え、経済対策の一環として、県内中小下請け企業への波及効果の高い機械金属関連企業や化成品加工業、電気設備業等へ発注可能性のある業種を対象に県内外の大手・中堅企業の発注担当者を招き緊急の商談会を開催する。

開催は、他県会場での開催される商談会への参加に対して時間的、人的制限のある受注企業について、当公益財団の単独開催により、より広く参加が可能となる佐賀県内に開催会場を選定し、発注側企業約 20 社、受注側企業約 40 社の参加を目標に開催する。

**新規** (3) 中小企業連携強化促進事業 [20,715 千円/佐賀県補助金]

《担当部署：ものづくり支援課》

県内外の大手ものづくり企業の第一線で指導・従事した経歴を有し、また、発注元に対して強いアプローチができる人材や、業界の事情に精通しリーダーシップを持つ人材をコーディネータとして雇用し、発注側からのニーズ（ユニット部品の開発・製品化、大量ロット数への対応、ローコスト化の対応）を把握したうえで、これまでの中小企業等への支援のノウハウを活用しながら企業連携グループを構築し、研究をすることで新たな事業展開を促進させる。

（派遣体制）

発注元に対して強いアプローチができる人材や、業界の事情に精通しリーダーシップを持つ人材をコーディネータとして計3名配置

（具体的な支援内容）

- ・ 県内中小企業の企業連携グループの構築
- ・ 企業連携による共同事業（ユニット部品の開発・製品化、大量ロット数への対応、ローコスト化の対応）の研究
- ・ 必要に応じて現場指導

(4) 設備貸与事業 [118,588 千円/佐賀県貸付金/佐賀県補助金/自主]

《担当部署：ものづくり支援課》

創業者が事業を行うため、又は小規模企業が経営基盤の強化を図るため、設備導入を希望したとしても、大企業や中堅企業と比較し信用力や財務力が脆弱であることから、一般の金融機関から設備導入に要する資金の融通等を受けることが困難なケースが多い。

県内における1事業所当たりの平均従業者数は9.4人であり（「平成21年経済センサス」（平成23年6月 総務省統計局））、県内中小企業、殊に小規模企業の振興及び新規創業の促進は、景気の浮揚や雇用の確保、生活水準の向上など地域社会の利益と密接に関連している。

こうしたことから、当公益財団では、小規模企業者等設備導入資金助成法（昭和31年法律第115号）に基づき、小規模企業者等の創業及び経営基盤の強化に必要な設備の導入の促進に資することを目的に、同法第3条第1項の規定により佐賀県知事から資金の一部を借り受け、小規模企業者等が新たに導入する必要がある設備を当公益財団が代わって購入し、長期の割賦販売又はリース（賃貸）を行っている。

- ・ 貸与見込件数 8件
- ・ 貸与見込額 100,000千円
- ・ 人件費、庁費等 18,588千円

**(5) 特許等取得活用支援事業 [31,358 千円／国受託金]**

《担当部署：知財支援課》

当公益財団に、中小企業の知的財産に関する課題等の相談を受け付ける「知財総合支援窓口」を設置し、商工団体等と連携会議の開催や随時行う情報交換など、緊密に連携して中小企業の知的財産に関するニーズを把握し、窓口支援担当（トータル・サポーター）が、弁理士等の知財専門家と共同で、知的財産に関する相談のワンストップサービスを提供し、知財の取得及び活用・新規事業化を支援する。

・支援見込件数 延1,800件

**(6) 知的財産普及・活用支援事業 [3,890 千円／佐賀県受託金]**

《担当部署：知財支援課》

中小企業の知的財産に関する課題等の相談を受け付ける「知財総合支援窓口」と連携して、自治体特許流通コーディネーターが、県内中小企業を訪問し、知的所有権に関する技術移転等を支援することにより、新技術の開発・新製品開発を推進する。

**(7) 地域中小企業外国出願支援事業 [7,220 千円／国補助金 1/2、企業負担金 1/2]**

《担当部署：知財支援課》

特許等知的財産権の外国出願に要する費用の一部を助成することにより、中小企業の海外事業展開を支援する。

・特許出願見込件数 2件、商標登録出願見込件数 1件

**(8) 佐賀県地域産業支援センター施設貸与事業 [9,667 千円／佐賀県受託金]**

《担当部署：総務管理課》

当公益財団は、県内中小企業の発展、ひいては地域産業の発展及び地域の振興に寄与するために、経営革新や研究開発、人材育成支援及び経営基盤強化支援等の中小企業支援の核となる事業を行っている。

また、佐賀県は、技術の高度化、経営の効率化等企業の事業活動に対する支援を行うため、平成9年に佐賀県地域産業支援センターを設置した。当公益財団は、当該施設の設置当初から入居し、平成18年4月から現在に至るまで指定管理者制度を活用し、施設の管理運営を行っている。

平成25年度においても、引き続き当該施設の指定管理者として、企業の研究開発や人材育成事業等に対し施設の貸与を行うとともに、施設等の適正な管理と利用料金の徴収等を行う。

貸研究開発室や研修室等については、県内中小企業等の皆様に活用していただくため、パンフレットやHP、各種会議での周知等、積極的な広報宣伝活動の展開により、施設の利用促進を図る。



### 3 県内中小企業の福利厚生充実を促進し、人材確保や定着化を図ることによる企業活力の維持・向上に関する支援（公3）

#### 【事業の趣旨】

本事業は、中小企業単独では実施が困難な福利厚生事業について、そのスケールメリットを生かして、健康増進、自己啓発、余暇活動等総合的な福祉サービスを提供することにより、県内中小企業の福利厚生充実を促進し、人材確保や定着化に資することを目的としており、事業のそもそもの対象としては、県内全ての中小企業事業主及び当該中小企業の従業員を対象としている。

なお、事業の実施に当たっては、効率的な事業運営のために、「会員」制度を採用し、一定額の運営負担金と会費の納入をお願いしている。

#### 【公3個別事業の内容】

##### (1) 中小企業勤労者福祉サービスセンター事業 [36,607千円/受取会費、佐賀県・県内市町・事業所負担金]

《担当部署：中小企業勤労者福祉サービスセンター》

###### ①健康増進事業

会員の健康を増進するため、人間ドック・脳ドック・一般健診にかかる費用に対して助成を行う。

###### ②自己啓発事業

会員の自己啓発を支援するため、自己啓発にかかる費用に対して助成を行う。

###### ③余暇活動事業

会員等の余暇活動を支援するため、余暇活動にかかる費用に対して助成を行う。

### 4 県内中小企業の事業主及び当該企業に勤務する従業員の在職中の生活を安定させるための支援（他1）

#### 【他1個別事業の内容】

##### (1) 共済給付事業 [6,394千円/受取会費]

《担当部署：中小企業勤労者福祉サービスセンター》

当公益財団は、中小企業勤労者福祉サービスセンター（以下「サービスセンター」という。）として、会員である県内中小企業の事業主及び当該企業に勤務する従業員の在職中の生活安定を図るため、(財)全国勤労者福祉・共済振興協会（以下「協会」という。）の共済制度を活用して、会員への各種慶弔給付を行う。

## 5 地域産業の高度化・新産業の創出、科学技術の振興を図るために企業や大学等が行うシンクロトロン光（放射光）を利用した研究に関する支援（公4）

《担当部署：九州シンクロトロン光研究センター》

### 【事業の趣旨】

本事業は、佐賀県立九州シンクロトロン光研究センター（以下「研究センター」という。）を運営し、企業や大学等が行うシンクロトロン光（放射光）を利用した研究支援を行うことにより、地域産業の高度化、新産業の創出及び科学技術の振興に寄与することを目的とする。

### 【公4個別事業の内容】

#### （1）佐賀県立九州シンクロトロン光研究センター運営事業 [463,744千円]

##### ①施設貸与

当研究センターを通じて「地域産業の高度化、新産業の創出及び科学技術の振興に寄与する」（設置目的）ため、研究施設・設備の貸与を通じて、企業や大学等が行うシンクロトロン光（放射光）を利用した研究への支援を行う。

##### ②シンクロトロン光の研究・普及

当研究センターの設置目的である「地域産業の高度化、新産業の創出及び科学技術の振興に寄与する」ため、シンクロトロン光（放射光）に関する研究開発を行い、そこから得られた新たな知見等その成果を普及する。

具体的には、光源加速器やビームラインの装置等の性能向上や測定技術開発等のための自主研究、産学官の各機関との共同研究、科学研究費補助金等の競争的外部資金を用いた研究等を進め、その研究成果を、研究成果報告会、ホームページ、論文及び学会等での発表を通じて積極的に発信するとともに、研究スタッフの研修や技術交流の面でも、関係施設との連携を図る。

また、研究センターのスタッフによる研究成果等を知的財産化するとともに、取得特許等については、一定期間ごとに実施可能性を検討し、権利の維持の必要性を見直すなど効率的な維持管理を行う。

#### （2）先端研究施設共用促進事業 [42,544千円／文部科学省補助金]

本事業は、大学、独立行政法人等の研究機関等が有する先端研究施設の共用を促進し、イノベーションの創出を目指す文部科学省の事業である。

当研究センターでは、産業界の実用化研究や基礎技術の研究開発に関す

る利用支援を目的として、1日単位の短期利用から最長1年の期間にまたがる長期利用課題の受け入れとフォローを行い、当センターが有するビームラインを選択的に用いて、シンクロトロン放射光利用技術の指導、支援等を行う。



## 第4 平成25年度収支予算

(正味財産増減計算書ベース)



# 平成25年度正味財産増減予算書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位:円)

科目	公益事業会計					小計	収益事業等会計		法人事業会計	合計
	公1	公2	公3	公4	共通		その他事業			
<b>I 一般正味財産増減の部</b>										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	3,000	3,000
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	3,000	3,000
基金引当資産運用益	3,757,000	8,650,581	0	0	0	12,407,581	0	0	3,675,000	16,082,581
地域産業振興基金運用益	1,224,000	3,537,581	0	0	0	4,761,581	0	0	3,675,000	8,436,581
情報化基盤整備基金運用益	2,533,000	2,532,000	0	0	0	5,065,000	0	0	0	5,065,000
地域産業活性化基金運用益	0	2,581,000	0	0	0	2,581,000	0	0	0	2,581,000
特定資産運用益	53,268,000	0	0	0	0	53,268,000	0	0	358,000	53,626,000
退職給付引当資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	358,000	358,000
さが中小企業応援基金運用益	19,500,000	0	0	0	0	19,500,000	0	0	0	19,500,000
さが農商工連携応援基金運用益	33,768,000	0	0	0	0	33,768,000	0	0	0	33,768,000
受取会費	0	0	24,780,000	0	0	24,780,000	0	5,868,000	1,959,000	32,607,000
賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	1,959,000	1,959,000
会費 (課税700円)	0	0	24,780,000	0	0	24,780,000	0	0	0	24,780,000
会費 (非課税300円)	0	0	0	0	0	0	0	5,868,000	0	5,868,000
事業収益	0	48,067,104	150,000	74,460,000	0	122,677,104	0	1,737,000	1,737,000	124,414,104
債務保証料 (創造)	0	0	0	0	0	0	0	0	571,000	571,000
投資原資預託金利息	0	0	0	0	0	0	0	0	1,166,000	1,166,000
割賦販売益	0	8,398,000	0	0	0	8,398,000	0	0	0	8,398,000
リース料 (貸与)	0	15,141,000	0	0	0	15,141,000	0	0	0	15,141,000
再リース料収益	0	431,000	0	0	0	431,000	0	0	0	431,000
貸倒引当金戻入益	0	17,687,054	0	0	0	17,687,054	0	0	0	17,687,054
リース設備引揚準備金戻入益	0	430,200	0	0	0	430,200	0	0	0	430,200
リース設備売却益	0	106,000	0	0	0	106,000	0	0	0	106,000
JCB加入手数料	0	0	150,000	0	0	150,000	0	0	0	150,000
施設利用料収入	0	5,873,850	0	70,681,000	0	76,554,850	0	0	0	76,554,850
共同研究等収益	0	0	0	1,950,000	0	1,950,000	0	0	0	1,950,000
借上宿舍使用料収益	0	0	0	1,829,000	0	1,829,000	0	0	0	1,829,000
受取補助金等	158,237,794	90,781,114	4,000,000	428,674,000	0	681,692,908	0	33,967,490	33,967,490	715,660,398
果補助金	113,606,794	44,198,114	0	0	0	157,804,908	0	0	0	157,804,908
国補助金	26,182,000	7,220,000	0	41,644,000	0	75,046,000	0	0	0	75,046,000
県受託料	18,449,000	31,358,000	0	387,030,000	0	426,837,000	0	0	0	426,837,000
国受託料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県負担金	0	0	4,000,000	0	0	4,000,000	0	0	0	4,000,000
受取負担金	8,442,000	0	6,143,000	0	0	14,585,000	0	1,992,000	1,992,000	16,577,000
関係団体負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業負担金	8,442,000	0	2,143,000	0	0	10,585,000	0	0	0	10,585,000
雑収益	0	1,664,000	575,000	300,000	0	2,539,000	0	2,279,000	2,279,000	4,818,000
雑収益 (特許料収益)	0	0	0	0	0	0	0	0	500,000	500,000
雑収益 (受取利息)	0	1,654,000	0	0	0	1,654,000	0	30,000	30,000	1,684,000
雑収益 (一般)	223,704,794	10,000	575,000	300,000	0	224,584,794	0	1,749,000	1,749,000	2,247,533,794
<b>経常収益計</b>	223,704,794	149,162,799	35,648,000	503,434,000	0	911,949,593	0	5,868,000	45,970,490	963,788,083

(単位:円)

科目	公益事業会計						収益事業等会計		法人事業会計	合計
	公1	公2	公3	公4	共通	小計	収益事業等会計			
							その他事業			
(2) 経常費用										
事業費	237,254,083	152,859,492	37,363,461	506,069,500	0	933,546,536	6,432,935	0	939,979,471	
謝金	22,021,000	4,660,000	0	3,650,000	0	30,331,000	0	0	30,331,000	
旅費	5,299,000	3,729,600	200,000	17,903,000	0	27,131,600	0	0	27,131,600	
報酬	0	189,272	0	5,472,000	0	5,661,272	0	0	5,661,272	
給料手当	44,445,551	56,070,639	4,793,203	137,352,000	0	242,661,393	464,600	0	243,125,993	
退職給付費用	1,200,740	2,073,515	102,000	6,233,000	0	9,609,255	0	0	9,609,255	
共済年金費用	72,600	85,200	0	579,000	0	736,800	0	0	736,800	
福利厚生費	7,012,007	5,612,020	636,927	23,849,000	0	37,109,954	61,500	0	37,171,454	
光熱水費	859,062	1,005,505	246,759	102,906,000	0	105,017,326	11,191	0	105,028,517	
備品代行購入費	7,875,000	0	0	0	0	7,875,000	0	0	7,875,000	
研修受講料	77,000	0	0	640,000	0	717,000	0	0	717,000	
印刷製本費	2,005,091	2,346,897	200,000	3,185,000	0	7,736,988	0	0	7,736,988	
特許料	0	0	0	385,000	0	385,000	0	0	385,000	
資料購入費	211,000	0	20,000	3,006,000	0	3,237,000	0	0	3,237,000	
通信運搬費	2,086,884	2,442,634	250,000	1,854,000	0	6,633,518	0	0	6,633,518	
会議費	1,130,000	10,000	0	134,000	0	1,274,000	0	0	1,274,000	
消耗品費	1,412,000	1,544,000	250,000	16,678,000	0	19,884,000	0	0	19,884,000	
消耗什器備品費	15,000	50,000	50,000	6,644,000	0	6,759,000	0	0	6,759,000	
食料費	772,000	0	0	0	0	772,000	0	0	772,000	
燃料費	225,067	263,434	50,000	66,000	0	604,501	0	0	604,501	
健康増進事業	0	0	3,000,000	0	0	3,000,000	0	0	3,000,000	
自己啓発事業	0	0	100,000	0	0	100,000	0	0	100,000	
余暇活動事業	0	0	15,000,000	0	0	15,000,000	0	0	15,000,000	
福祉推進事業	0	0	7,543,000	0	0	7,543,000	0	0	7,543,000	
借料・損料	9,062,478	10,607,350	620,000	9,467,000	0	29,756,828	0	0	29,756,828	
共済給付事業	0	0	0	0	0	0	5,868,000	0	5,868,000	
質金	600,000	2,027,000	1,500,000	2,703,000	0	6,830,000	0	0	6,830,000	
委託費	42,537,000	9,010,000	1,167,000	46,282,000	0	98,976,000	0	0	98,976,000	
広告宣伝費	2,122,151	2,483,912	609,572	103,363,000	0	108,578,635	27,644	0	108,606,279	
保守管理料	78,494,000	0	0	0	0	78,494,000	0	0	78,494,000	
助成金	260,000	495,000	60,000	4,114,000	0	4,929,000	0	0	4,929,000	
保険料	394,166	1,222,238	0	8,686,000	0	10,302,404	0	0	10,302,404	
公租公課費	0	4,945,450	0	0	0	4,945,450	0	0	4,945,450	
リース設備減価償却費	143,286	167,712	0	69,500	0	380,498	0	0	380,498	
減価償却費	0	8,087,539	0	0	0	8,087,539	0	0	8,087,539	
リース原価	0	17,687,054	0	0	0	17,687,054	0	0	17,687,054	
貸倒引当金繰入	477,000	9,465,000	135,000	137,000	0	10,214,000	0	0	10,214,000	
負担金	3,417,000	887,000	0	0	0	4,304,000	0	0	4,304,000	
支払利息	3,028,000	5,691,521	730,000	712,000	0	10,161,521	0	0	10,161,521	
雑費										



(単位:円)

科 目	公益事業会計						収益事業等会計		法人事業会計	合計
							その他事業			
	公1	公2	公3	公4	共通	小計				
管理費										
謝金										
旅費										
報酬										
給料手当										
福利厚生費										
研修受講料										
印刷製本費										
資材購入費										
通信運搬費										
消耗品費										
燃料費										
借料・損料										
賃金										
水光熱費										
保守管理料										
広告宣伝費										
委託費										
保険料										
公租公課費										
負担金										
退職給付費用										
共済年金費用										
雑費										
<b>経常費用計</b>	237,254,083	152,859,492	37,363,461	506,069,500		0	933,546,536	0	49,860,252	49,860,252
評価損益等調整前当期計上増減額	△13,549,289	△3,696,693	△1,715,461	△2,635,500		0	△21,596,943	△3,889,762	△3,889,762	△26,051,640
当期経常増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 経常外増減の部	△13,549,289	△3,696,693	△1,715,461	△2,635,500		0	△21,596,943	△3,889,762	△3,889,762	△26,051,640
(1) 経常外収益										
指定正味財産からの振替補助金額										
貸倒引当金戻入益										
経常外収益計		13,636,370					13,636,370		6,225,233	6,225,233
(2) 経常外費用		13,636,370					13,636,370		6,225,233	6,225,233
投資事業組合損失										
経常外費用計										
当期経常外増減額		13,636,370					13,636,370		6,225,233	6,225,233
当期一般正味財産増減額	△13,549,289	9,939,677	△1,715,461	△2,635,500		0	△7,960,573	△3,889,762	△3,889,762	△12,415,270
一般正味財産期首残高	185,951,529	307,625,442	34,419,969	17,433,558		0	545,430,498	47,435,880	597,910,765	597,910,765
一般正味財産期末残高	172,402,240	317,565,119	32,704,508	14,798,058		0	537,469,925	43,546,118	585,495,495	585,495,495
<b>II 指定正味財産増減の部</b>										
基本財産運用益										
基金引当資産運用益										
一般正味財産への振替額										
当期指定正味財産増減額										
指定正味財産期首残高	626,917,226	469,632,000	0	40,000,000		0	1,136,549,226	331,562,524	1,468,111,750	1,468,111,750
指定正味財産期末残高	626,917,226	469,632,000	0	40,000,000		0	1,136,549,226	339,016,133	1,475,565,359	1,475,565,359
<b>III 正味財産期末残高</b>	799,319,466	787,197,119	32,704,508	54,798,058		0	1,674,019,151	4,479,452	382,562,251	2,061,060,854